



令和3年度上半期の財政状況 (令和3年4月1日~9月30日)

■問合せ 財政課(南館3階)・財産管理課(南館1階)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和3 年4月1日~9月30日の期間における本市の財政状況を市民の皆さまにお知らせします。

○一般会計(予算現額の多い順になっています。)

			歳	入					歳	出	
[2	<u>z</u>	分	予算現額 (千円) a	収入済額 (千円) _(b)	収入割合 (%) b/a	[2	<u> </u>)	予算現額 (千円) ⓒ	支出済額 (千円)	執行割合 (%) @/ⓒ
市		税	11,648,798	7,453,874	64.0	民	生	費	11,830,810	4,029,959	34.1
国原	車支に	出金	5,216,282	1,475,181	28.3	H	木	費	5,748,390	1,181,154	20.5
市		債	3,309,000	0	0.0	教	育	費	3,672,819	1,291,747	35.2
地	方交付	寸税	2,257,659	1,650,001	73.1	衛	生	費	2,761,657	1,140,328	41.3
県	支出	金上	2,229,933	214,568	9.6	総	務	費	2,679,004	882,012	32.9
繰	越	金	1,558,387	1,558,388	100.0	公	債	費	2,250,858	1,091,022	48.5
地方	消費税	交付金	1,469,000	843,755	57.4	消	防	費	976,181	462,790	47.4
繰	入	金	1,096,310	0	0.0	商	I	費	488,555	165,660	33.9
諸	収	入	820,521	166,191	20.3	議	会	費	238,953	124,974	52.3
分担:	金及び	負担金	244,507	64,896	26.5	農材	冰産	業費	182,317	43,382	23.8
そ	の	他	1,011,164	415,765	41.1	そ	の	他	32,017	2,000	6.2
合		計	30,861,561	13,842,619	44.9	合		計	30,861,561	10,415,028	33.7

○特別会計

	マ祭旧苑	歳	入	歳	出
会計名	予算現額 (千円) e	収入済額 (千円) _①	収入割合 (%) f/@	支出済額 (千円) ^(§)	執行割合 (%) ⑧/@
国民健康保険	5,779,778	2,305,668	39.9	2,206,270	38.2
介 護 保 険	5,076,476	2,465,653	48.6	1,946,916	38.4
後期高齢者医療	1,708,403	378,739	22.2	578,895	33.9

○企業会計

			収入		支 出		
会語	計名	予算現額 (千円) h	執行額 (千円) i	執行割合 (%) (i)/(h)	予算現額 (千円) ①	執行額 (千円) ⁽ k)	執行割合 (%) k/j
水道事業	収益的収支	222,982	108,813	48.8	200,343	52,244	26.1
小坦争未	資本的収支	56,687	3,674	6.5	148,033	31,147	21.0
下水道事業	収益的収支	1,690,241	670,162	39.6	1,610,903	647,625	40.2
 	資本的収支	2,048,847	35,684	1.7	2,617,576	556,604	21.3

○市有財産の状況

土地	712,752m²
建物	191,077㎡
基金	4,580,741千円
有価証券·出資金·出捐金	1,392,177千円

○市民の負担の状況(令和3年9月30日現在)

市民1人あたりの市税負担額	29 791円

- ※この金額は、個人市民税収入済額(現年課税 分)を総人口で単純に割ったものです。
- ※総人□69,413人

清須市人事行政の運営等の状況を公表します ■問合せ 人事秘書課(北館3階)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。 市の人事行政の透明性を高め、市民の皆さまにご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。 ※対象職員は常勤職員とし、再任用職員(短時間勤務)は含まれません。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和2年度における職員の任免の状況

区分		採	用		令和2年度 退職					
	令和2年度 競争試験									
職種	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	定年	応募認定	普通	その他	計	
事務職	36人	32人	7人	7人	4人	1人	3人	0人	人8	
保健師	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	
栄養士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	人0	0人	0人	
保育士	24人	22人	16人	16人	6人	0人	18人	0人	24人	
幼稚園教諭	2 !/ \	22/\	. 07 (. 07 (0,1		. 6) (٥٧	2 17 (
用務員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
計	61人	55人	24人	24人	10人	1人	21人	0人	32人	

(2) 部門別職員数の内訳(各年4月1日現在)

	. 5.5			-	4446	
÷7 ==		区 分	職員		対前年	主な増減理由
部門	<u> </u>		平成31年	令和2年	増減数	
		議会	4人	4人	0人	
		総務	82人	83人	1人	会計年度任用職員制度開始に伴う増
		税務	28人	28人	0人	
	-	民生	201人	197人	▲4人	欠員不補充
	殿	衛生	31人	30人	▲1人	保健師の退職不補充
普	战	農林水産	5人	5人	0人	
通	般行政部門	商工	5人	5人	0人	
「新	門	土木	31人	31人	0人	
普通会計部門		計	387人	383人	▲4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.71人)
	4	教育部門	42人	42人	0人	
		小計	429人	425人	▲4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.19人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.02人)
公会		水道	2人	2人	0人	
会計部門 会計部門		下水道	9人	9人	0人	
業部		その他	14人	14人	0人	
等门		小 計	25人	25人	0人	
í	合	計	454人 [505]	450人 [505]	▲4人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.79人

- 備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、再任用職員、会計年度任用職員及び非常勤職員を除いています。
 - 2 部門の区分は、令和2年度定員管理調査に基づく区分です。
 - 3 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

基	準	B	令和3年1月1日
評	定期	間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
対	象	者	行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く。)



3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和2年度決算)

区 分	歳出額 A	人件費 B	うち職員給与費	人件費率(B/A)
普通会計	36,297,033千円	4,235,280千円	2,200,769千円	11.7%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和2年度決算)

区分	職員数A		給 <i>与</i>	. 費		1人当たり
	呱貝奴 八	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費(B/A)
普通会計	425人	1,345,126千円	299,465千円	556,178千円	2,200,769千円	5,178千円

備考 給与費は、令和2年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指 数	98.5	98.6	98.9

備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

- 2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。
- (4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

X	分	初 任 給
一般行政職	大学卒	188,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	259,643円	339,200円	399,275円	

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	42人	35人	39人	40人	31人	21人	5人	10人	223人
構 成 比	18.8%	15.7%	17.5%	17.9%	13.9%	9.4%	2.2%	4.5%	

備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- (7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	区 分 平均給料月額		平均年齢	
一般行政職	303,600円	377,859円	40.0歳	

備考 平均給与月額は、令和2年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を令和2年4月の職員数で除したものです。

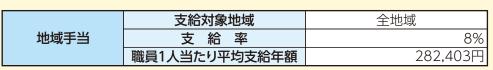
(8) 主な職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

期末・勤勉 手 当		期末	勤勉
	6月期支給割合	1.30月分	0.95月分
	12月期支給割合	1.25月分	0.95月分
	計	2.55月分	1.9月分
	職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	置 有

備考 支給割合は、令和2年度改定後の月数です。

冶麻土木		自己都合等	応募認定·定年
区 电子	1人当たり平均支給額	1,697千円	19,320千円

備考 平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給した平均額です。



備考 平均支給年額は、令和2年度決算額を令和2年4月の職員数で除したものです。

時 間 外	令和2年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
勤務手当	59,638千円	176,966円

備考1 平均支給年額は、令和2年度決算額を令和2年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。

2 決算額及び平均支給年額は、休日勤務手当を含みます。

区分	内容
扶養手当	配偶者 6,500円(7級以下) 3,500円(8級) 子 10,000円 その他 6,500円(7級以下) 3,500円(8級) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家·借間居住者 ·家賃 27,000円以下 家賃-16,000円 ·家賃 27,000円超 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円(最高月28,000円)
通勤手当	交通機関等使用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具使用者 通勤距離に応じ、最高31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当		
	市長	920,000円			
給 料	副市長	750,000円	6月期	1 70日公	
	教育長	670,000円	12月期	1.70月分	
	議長	515,000円			
報酬	副議長	425,000円	計	3.35月分	
	議員	405,000円			

備考 期末手当の支給割合は、令和2年度改定後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの。)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

(2) 主な休暇の種類

- Γ. Λ	/→ F □ *b	
区分	付 与 日 数	区分 付 与 日 数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使 必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨 髄 提 供 必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結 婚 連続5日以内の期間
	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の	育 児 時 間 1日2回それぞれ30分以内の期間
産 前 産 後	場合は14週間)と、出産日の翌日から	妻の出産補助 2日以内の期間
	8週間を経過する日までの期間	子 の 看 護 1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日~7日以内	父 母 の 祭 日 1□
조 기	の連続する期間	夏季休暇 7月~9月のうち5日以内の期間
住居滅失等	7日以内の期間	交 通 遮 断 必要と認められる期間

5 職員の休業の状況

区 分	男性	女 性	区 分	男性	女 性
育児休業取得者数	6人	37人	部分休業取得者数	0人	8人

備考 休業期間が令和2年度に存する者の合計です。



6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(令和2年度)

区分	免職	休職	降任	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	人0
心身の故障の場合	0人	10人	0人	0人	10人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
改廃又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況(令和2年度)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
法•服務等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

- (1) 服務制度に関する研修等の状況(令和2年度) 地方公務員法に定められた服務の基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員の服務規律の確保に努めました。
- (2) 営利企業等への従事許可の状況(令和2年度)

区分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む)	7件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	2件

8 職員の研修状況(令和2年度)

研修区分	主な研修名等	参加人数
一般研修	新規採用職員、一般職員、係長、課長補佐、課長等	58人
専門研修	地方自治法、民法、法制執務、地方税、複式簿記、折衝力・交渉力向上、クレーム対応、タイムマネジメント等	24人
市単独研修	メンタルヘルス研修、接遇研修等	91人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和 37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合 等に対する地方公共団体の負担金)(令和2年度)

金額	1人当たりの負担額
469,466千円	1,062,139円

- (2) 職員親睦会(令和2年4月1日現在) 会員数 468人 市負担金なし
- (3) 職員の災害補償(令和2年度)

ア 公務災害認定件数

自己職務遂行中	出張中	その他	計	
2件	0件	0件	2件	

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法 (昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災 害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

金額	1人当たりの負担額
2,765千円	6,103円

(4) 令和2年度における清須市公平委員会の業務の状況

区 分	2年度当初 継続件数	2年度中 申立件数	2年度中 処理件数	2年度末 継続件数
勤務条件に関する措置の要求	1件	0件	1件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件

自転車損害賠償責任保険等への加入はお済みですか? 義務

愛知県は、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定し、同年の10月1日から愛知県内の自転車利用者(又はその保護者)の自転車損害賠償責任保険の加入が「義務」となりました。 万が一のときに備え、自転車損害賠償責任保険等に加入してください。

■近年、自転車利用者が交通事故の加害者となる高額賠償事例が発生しています

	自転車事故による賠償請求の事例							
被害内容	支払い命令額	事故概要	判決					
後遺障害	約9,500万円	男子小学生と歩行者が正面衝突。被害者は 意識不明状態。	平成25年7月 4日 神戸地裁					
後遺障害 約9,200万円 自転車と自転車の衝突。被害者は重大な が残った。			平成20年6月 5日 東京地裁					
死亡	約6,700万円	自転車が横断歩行中の歩行者と衝突。被害者は3日後に死亡。	平成15年9月30日 東京地裁					

■自転車損害賠償責任保険等の加入状況の確認

自転車損害賠償責任保険等は、ご自身やご家族が加入されている次の保険等(※)の基本補償や特約として付帯されている場合もあります。まずは保険等の加入状況を確認しましょう。

- ※自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。有効期間は1年間で、1年ごとの点検整備と更新が必要です。
- ●自動車保険、傷害保険、火災保険
- ●共済、各種団体保険[学校(PTA含む)や職場で加入する保険]

■問合せ 総務課(北館3階)

あいち朝日遺跡ミュージアム特別企画展 弥生の巨大集落

清須市から名古屋市西区にまたがる全国でも有数の巨大弥生集落「朝日遺跡」。弥生時代の中期には日本列島の各地にこのような巨大集落が現れました。本企画展では大阪府の池上曽根遺跡、奈良県の唐古・鍵遺跡という近畿地方を代表する巨大集落を取り上げ、集落の成り立ち、そこで行われた生産活動や交流について紹介します。

また、朝日遺跡との比較を通して巨大集落出現の背景を紐解きます。

関連講演会等は公式Webサイト (https://aichi-asa hi.jp/)をご覧ください。

と き 12月19日(日)まで ※休館日は毎週月曜日

ところ あいち朝日遺跡ミュージアム本館

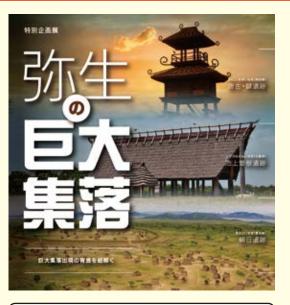
企画展示室

入館料 一般300円(250円)、

大学生·高校生200円 (150円)

- ※()内は20名以上の団体料金
- ※学校行事(高校以下)とその引率者、中学生以下、障がいのある方及びその付き添い者(1名まで)は無料
- ■問合せ あいち朝日遺跡ミュージアム

2052-409-1467









義援金集計実績

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

義援金募集にご協力ありがとうご ざいます。

市役所、市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力お願いします。

(義援金の受付開始から令和3年10 月までの集計)

災害名	義援金額
平成30年7月豪雨(西日本)	812,375円
令和2年7月豪雨災害	834,717円
令和3年2月福島県沖地震災害	2,848円
令和3年島根県松江市大規模火災	1,762円
令和3年7月大雨災害	5,717円
2021年ハイチ地震災害	612円
令和3年8月大雨災害	612円
令和3年台風第9号等大雨災害	612円

「第7回(令和3年度)市民満足度調査」実施のお知らせ



市が取り組む施策に対して、市民の皆さまが現在どの程度満足と感じているか、そして、今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理するとともに、施策に関連する市民の皆さまの生活実感等を把握し、今後のまちづくりに活用していくことを目的とした「第7回(令和3年度)市民満足度調査」を実施しています。

調査は、市内にお住まいの20歳以上の方から、無作為に抽出した3,000人の方にご協力をお願いします。

お受け取りになられた方は、お忙しい中大変恐縮ですが、調査へのご協力をお願いします。



調査概要

調査対象	10月1日現在において、住民基本台帳に記載された市内にお住まいの20歳以上の方
対象者数	3,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送調査(郵送配布、郵送回答又はインターネット回答)
発 送 日	10月26日(火)
回答期限	11月17日(水)

■問合せ 企画政策課(北館3階)

接客形態事業者の皆さまへ

広報清須10月号でご案内しました「接客形態事業者感染症対策強化補助事業」や飲食店の皆さまへの「あいスタ(3つ星)認証及び奨励事業」について、次の事項にご留意ください。

■接客形態事業者感染症対策強化補助事業

業種や営業形態で自身の店舗が対象となるか、対象経費はどの様なものが認められるかなど、判断に 迷われる場合は、市ホームページに掲載の対応マニュアルを参考にしてください。

市ホームページでも判断できない場合は、産業課までお問い合わせください。

■あいスタ認証制度

経済活動再開に伴い、県への認証申請が非常に多くなっています。

奨励金の給付を受けるには、12月28日(火)までに認証(3つ星)を取得する必要があります。 全ての項目を満たす準備を行い、**11月中の申請**をお勧めします。

■問合せ 産業課(南館3階)

市役所 ☎052-400-2911 2021.11.1清須

表彰 委員連絡協議会会長愛知県スポーツ推進 よるものです。 に貢献された功績に として20年にわたり 酒井憂子(西堀江 域 スポ のスポーツ振興 ツ)推進委員

鈴木 (西枇杷島町 勝 北二ツ杁



(敬称略)

された功績によるもして選挙行政に尽力 全国 のです。 挙管理委員会委員 員会連合会表彰 長 年に 市区選挙管理委 わたり、 3 選

9月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

令和2年度一般会計決算認定等25議案を認定・可決

定例会は、8月30日~9月24日の26日間の会期で開き、初日に所信表明・市長提出議案の上程・説明が あり、副市長の選任、教育委員会委員の任命2件、公平委員会委員の選任3件、監査委員(識見を有する者) の選任について採決され、原案どおり同意されました。また、選挙案件である選挙管理委員会委員及び 同補充員の選挙については、同日指名推選の後、全員当選となり、議員発議案 「定数改善計画の早期策 定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」の上程・説明もありました。そ の他の議案については、6日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件と議員提 出議案「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)」、「議会会議規 則の一部を改正する規則案|の追加上程・説明もあり、採決の結果、追加議案を含む全議案を認定・可決 しました。

同意された議案

- ◇副市長の選任について ◇教育委員会委員の任命について(2件)
- ◇公平委員会委員の選任について(3件) ◇監査委員(識見を有する者)の選任について

認定された主な議案

◇令和2年度一般会計決算認定についてなど決算認定6件

可決された主な議案

- ◇税条例の一部を改正する条例案など一部改正条例案3件
- ◇令和2年度水道事業未処分利益剰余金の処分について
- ◇令和3年度一般会計補正予算(第6号)案など補正予算案5件
- ◇定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)な ど議員発議案3件

報告案件

- ◇令和2年度決算の健全化判断比率等について
- ◇尾張土地開発公社令和2年度決算に関する書類について
- ※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより63号」及び市ホームページをご覧 ください。

間合せ	17 日 金	13 日 (月	10 日 金)	9日(木)	7 日 火	3日(金)	2 12 日 月 木	29 11 日 月 月	開会日		き 本 会 議 す。
(南館4階)	報告、討論、採決) 報告、討論、採決)	建設文教委員会	福祉委員会	総務委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	質疑、議案提案·説明) 本会議(行政報告·	会議等	配慮をお願いします。 マスクの着用など十分/感染症拡大防止のただし、新型コロナウイ	12月議会定例会の日程12月議会定例会の日程

行政ニュース



寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○明治安田生命保険相互会社 様 現金 31万9,000円



イベント等の中止のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民 及び関係者の皆さまの安全を考慮し、中止することを決定しました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※10月号と重複掲載のイベント等あり

イベント等名	日程	担当課
市民親睦ソフトボール大会	10月31日(日) 中止	スポーツ課(南館1階)
市文化展	11月6日(土)・7日(日) 中止	生涯学習課(南館1階)
市消防団観閲式	11月14日(日) 中止	危機管理課(北館3階)
市芸能発表会	11月20日(土)・21日(日) 中止	生涯学習課(南館1階)
市食育まつり	11月21日(日) 中止	産業課(南館3階)



防災・減災サポートコーナー





第8話:130年前の直下型大地震「濃尾地震」

濃尾地震は、今から130年前の明治24年(1891年)10月28日午前6時38分に発生した近代日本にとって最初の大地震です。地震の規模をあらわすマグニチュードは8.0と直下型地震としては国内史上最大でした[阪神・淡路大震災(1995年)が7.2、関東大震災(1923年)が7.9]。震源地は岐阜県本巣市根尾谷で、垂直に6mもの断層が生起しました。阪神・淡路大震災の断層(兵庫県北淡町)の50mと比較

すると、いかに大規模な地震であったかが分かります。愛知県・岐阜県を中心に、震度6強以上の非常に強い揺れに見舞われ、死者7,273人、建物の全壊・焼失約142,000戸という甚大な被害をもたらしました。清須市でも建物の倒壊や火災が発生し、液状化現象が原因と思われる庄内川堤防の陥没も写真に記録されています。清須市は地盤の弱い沖積平野の上にあるため、震源から約50kmも離れているにもかかわらず大きな揺れとなりました。また、市内のほとんどが自然堤防や後背湿地という地下水位の高い砂を多く含む地盤であるため、地震による液状化のリスクが非常に高いといわれています。

清須市で震度5弱以上の揺れが発生したのは、昭和19年(1944年)12月7日に発生した昭和東南海地震が最後ですから、実に77年間大きな地震がありません。ほとんどの人が大地震の経験がなく、大地震の怖さを肌身で感じたことのある人は非常に少なくなっています。南海トラフ地震はこれから30年間で70~80%の確率で発生するといわれています。過去の大地震を忘れることなく、地震防災ハザードマップを参考に今日から地震に対する備えを万全にしましょう。



陥没した下小田井の庄内川堤防



倒壊した西枇杷島鉄道アーチ橋付近

■問合せ 危機管理課(北館3階)

市民記者がゆ

<!

館から学校へ届く「お楽し

市民記者 t

武島敦る

お動働だより

令和3年度第2回清須市協働テラスを開催します

今回の「清須市協働テラス」では、まちづくりを今まで以上に身近に感じてもらうため、具体的な内容を 提案し、意見交換や情報交換・情報発信・仲間づくりにつなげていきます。

オンライン配信も行いますのでぜひご参加ください。

12月11日(土)午後2時~4時30分 ところ 市役所北館2階第1・2・3会議室他

会場40名、オンライン40名 (共に事前申し込みが必要です。)

話題①「市民協働によるお祭り企画」 話題②[ヘイケホタルのおうちをつくろう] 話題③「市内散策路の活用方法を考えよう」 話題④「市民協働番外編をつくろう」

※マスク着用にご協力ください。また、状況によっては中止となる場合があります。



▲詳細は こちらから

アダプト・プログラム団体のご紹介(Vol.14)

今回、ご紹介するアダプト・プログラム団体は、春日小学校PTAです。

春日小学校PTA 活動場所 春日小学校東門付近、春日小学校体育館前花壇 団体名 ーリップ(4月頃)、マリーゴールド、ポーチュラカ、日々草(8月頃)、 ここで見られる パンジー、アリッサム、ノースポール(12月頃) 主なお花

子どもたちの登校を出迎え、下校の時は見送るように、春日小学校東門付 近には、季節に応じた花が咲いています。これらの花はPTAの美化活動の 環として植えています。また、体育館を利用される市民の方にも四季を感じ てもらえるようにと体育館前の花壇にも植えています。

これからも子どもたちや体育館を利用する市民の方々に四季を感じても らえるよう積極的に活動を続けていきたいと考えています。

このような活動に興味を持たれた方は、お問い合わせください。



スが確認され

まもなく2年

界で初めて新型コロナウイ

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

ちは、その中から好きな本を選 が、清須市立図書館からの定期 らう活動を!」と考えられたの す。数年 けるようなワクワク感がありま な本があるか、お楽しみ箱を開 んで読むことができます。どん 冊が学校へ届けられ、子どもた 配本です。毎月新しい本100 んな時だからこそできる活動は も思い通りにはできません。「こ !か?子どもたちに楽しんでも 学校支援ボランティアの活動 市内全小中学校で、この 前から一部の学校で行 まし 始まり たが、今年の秋 ま

校では、さまざまな対策が取ら 続することが必要です。特に学 が本格化し、ようやく社会が となります。 たまる生活が続いています。 室への入室制限等、ストレスが 感染予防対策は、これからも継 つつあるように思います。 ヴィズコロナ」へとシフト の接種が進 死在では います。給食での黙食、 かしながら、一人ひとりの 5、新型 る、 治療薬の ナワクチ 図書 開発 が をのの

れて

でのす連 届きました。 この活動により、子ども 連 まだ始まったば

学校支援地域本部の地域コ が楽しみになっ くてうれしい。」「学校に た子どもたちからは、「本が新.図書館から届いた本を手に. チェックを行っています。 ディネーターの方々です。学校 読めてうれ 整や、図書館 要望や子どもたちのリクエス などを図書館に伝え、日程の Ĺ から届い た。」という声 い。」「休 に ない 新 大 がみ時間 た 本の

地域コーディネーター 本のチェックをする



三学校を結びつけているの 願っています。学校と図書館 楽しさを味わってくれること 本に触れる機会が増え、読書 たち か ば

●資源収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎月第4水曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江 (名鉄津島線より南側)…毎月第4 土曜日■外町、寺野 (花園・元町・郷前)、鍋片、助七 (一丁目・二丁目)…毎月第3水曜日■豊町、西堀江 (名鉄津島線より北側)…毎月第4土曜日■寺野 (花笠・美鈴・池端)、助七 (五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎月第3水曜日